

③ 試合が連続するチームがある場合

試合終了後速やかに（休憩をとる前に）打順表の照合を受け、両チーム監督・主将及び審判員・大会本部役員等立ち合いで打順表の交換・攻守の決定を行うこと。

＊アナウンス準備のためご協力ください。提出が遅れると試合開始も遅れます。

(5) ダックアウト（ベンチ）について

- ① ダックアウト（ベンチ）は、組合せ抽選番号の若いチームを一塁側とする。但し、1チームが続けて試合をする場合は、ベンチの入れ替えをしないこともある。

但し書・令和2年7月3日変更

② ダックアウト（ベンチ）の入れる人数、取り決め事項

1. 試合中ダックアウト（ベンチ）に入れる人員は、代表者1名、スコアラー1名、トレーナー（有資格者）1名、登録された監督、コーチ、選手（協議会が大会要項で定めた人数）。

但し、真夏の猛暑日は熱中症対策として、保護者2名を入れることができる。

2. 携帯マイクの使用は禁止。メガホンはベンチ内に限り使用を認める。

3. ダックアウト（ベンチ）内に用意された物（椅子、机）以外に持ち込むことを禁止する。但し、椅子が不足する等正当な理由がある場合、大会本部の許可を得れば持ち込むことができる。

（但し書きは、当協議会の申し合わせ事項）

(6) シートノック

- ① シートノックは後攻チームから5分間とする。1回戦から適用、但し試合の進行上（時間、天候等）困難と大会本部（審判含む）が判断したときは行わないこともある。

- ② シートノックは、チームのユニフォームを着用し、登録原簿に登録された監督、又はコーチ（背番号28・29）が行う。

- ③ シートノックは、ユニフォーム着用の指導者が行い、グラウンド内では、ユニフォーム着用の指導者に限り選手の練習相手をする事が出来る。コーチ1人のブルペン捕手を許可する。（マスク着用すること）ただし、試合開始前挨拶までとする。

- ④ シートノック時の捕手、補助選手について

捕手：プロテクター、レガース、捕手用ヘルメットは必ず着用のこと。

補助選手：必ずヘルメットを着用すること。

- (7) 攻守交代等に伴い捕手が用具着用中に、控えの選手等が捕球する際は、捕手に求められる用具すべて着用しない限り、立って捕球すること。（2023年競技者必携改訂）

(8) ブルペンの使用について(次の試合のチーム) 2016.3.21 県軟連学童部 部長通達

学童部が試合を行う殆どのグラウンドには、1塁側・3塁側のファウルグラウンドにブルペンが設置されていないこと。また、仮にブルペンの使用を認めた場合、投球練習ボールがそれて、試合の中断を余儀なくされることが懸念されること理由に2016競技者必携の改訂『次の試合のバッテリーは、攻守決定後、球場内のブルペンを使用することができる』を適用しない。

(9) その他指導事項、確認事項、申し合わせ事項

① 監督・コーチへの申し合わせ事項

1. 試合開始、終了挨拶の時はユニフォーム姿とし、グラウンドコート等着用している場合は脱いで行うこと。
2. 監督・コーチは、ベンチ外から采配してはならない。
3. 監督は球審に選手交代を告げる際は、打順表で示しながら行うこと。

② 試合会場での申し合わせ、注意事項

1. フリーバッティングは禁止、トスバッティングのみ認める。

2. フェンスライン外での練習

フェンスライン外での練習は禁止とする。但し会場によって練習箇所を設けている場合はこの項目は適用しない。(神島台運動場の場合、山側のライト側 海側レフト側の場所)

3. 「試合が開始されれば指導者であっても練習相手をしてはならない。」

4. 投手の投球練習中の打者の待つ位置について

投球練習中の最初の打者は球審の「ワン・モア・ピッチ(あと一球)」コールまで次打者サークルで待機すること。投手交代時等の練習中も同様に待機する。

平成31年4月2日代表者会議

5. 試合が開始されれば、両チームのプレーヤーはフェンスライン外での準備練習「素振り、キャッチボール、投球練習」等は禁止する。

令和3年11月30日代表者会議

③ 県軟連学童部指導事項

1. 次打者は必ず次打者席に入り、立つ姿勢で待つこと。素振りをしてはならない。また、その回の先頭打者は、審判員の「ワン・モア・ピッチ(あと1球)」コールがあるまで次打者席に待機する。
2. 前進守備の野手の位置は、野手が故意に打者を迷わすことと野手の安全を考慮して、一・三塁については、塁間の半分を目安とし、また二塁手・遊撃手については投手板後縁延長線を目安としてその後方とする。

第9条 (用具・服装(ユニフォーム)等)

(1) 試合球

本協議会の公式大会で使用する試合球は、連盟公認の軟式用J号(ダイワマルエス)とする。但し協賛者より試合球の提供を受けた場合等協議会で特別に認めた場合は、ダイワマルエス以外の連盟公認球を使用することもある。

(2) 服装(ユニフォーム)

下記 県軟連学童部取り決め事項を採用する。

県軟連学童部取り決め事項	
①	ユニフォームは、あまり派手ではなく学童部にふさわしい全体において品位を保つものでなければならない。(すそ幅の広いストレートタイプのパンツは着用を禁止する)
②	同一チームの選手(監督、コーチ含む)は、同色、同形、同意匠のユニフォームアンダーシャツ及び帽子、ストッキングを着用しなければならない。 1: スパイクに関しては、金具のついたものの使用不可以外特段の定めはない。 2: ストッキングについて 1) ソックスとストッキングが一連になったものは着用可。但し、下にアンダーソックスを履くこと。 2) 一連ノークット、浅いカット、深いカット、については、同色であればチーム内統一されていなくても可。
③	アンダーシャツの外から見える部分が全員同色で、袖の長さは各人によって異なってもよいが各自の両袖の長さは、ほぼ同一でなければならない。
④	選手(登録されている監督、コーチ含む)は、ユニフォームに背番号をつけること。(算用数字で0番~99番までとする)なお、監督は30番、コーチ29番、28番、主将10番とする。
⑤	マークは、日本字またはローマ字とする。 例『和歌山・WAKAYAMA』
⑥	ユニフォームに個人選手名を入れてもよい。 但し、背番号の上にローマ字で姓のみとし、チーム全員が入れること。尚、左袖には県名のみを入れること。

② 合同チームのユニフォームについて

合同チームのユニフォームは、統一されたユニフォームが望ましいが、それぞれの所属するチームでの大会への参加を認める。但し背番号の重複は認めない。(県大会も同様扱いです)

③ B級・C級の支部大会でのユニフォームについて

練習用ユニフォームを認める。但し、背番号・帽子・ストッキングはチームで統一されていること。

(3) 用具(バット、マスク、ヘルメット等)について

①「県軟連学童部取り決め事項」①~⑦を採用する。

県軟連学童部取り決め事項

- ① バットは、木材で作った木製のバットのほか、木片、竹片などの接合バットの使用を認める。
- ② 金属バット、ハイコンバットは、連盟公認の印である『JSBB』のマークのつけてあるものだけ使用を認める。
- ③ 木製バットの着色については、生地（木目）が見える程度に塗装をしてあるものでなければならない。金属、ハイコン製については制限をつけない。
- ④ マスコットバットをグラウンドに持ち込むことは禁止する。
- ⑤ マスク（スロートガード付）は捕手、審判とも連盟公認のものを使用すること。
- ⑥ 捕手は必ず連盟公認のヘルメット、レガース、プロテクター並びにファウルカップを着用すること。
- ⑦ 打者、次打者、走者、ベースコーチは連盟公認のヘルメット（両耳付き）を必ず着用すること。

本協議会取り決めであった「木製バット持参」は、2020年度で削除しました。

① 学童部バットの使用制限 令和5年12月20日付 全軟連通達

「一般用バットのうち、打球部にウレタン、スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用を2025年より禁止する」を採用する。

(4) その他

① グラウンド内でのサングラス着用について

本協議会が主催する大会においては、指導者、審判員は大会本部の承認なしに使用できる。また、サングラスを帽子の底の上に乗せることも認める。選手の使用は原則認めない。尚、当協議会（支部大会）は、ミラーレンズについてはすべてに使用は認めない。

令和5年11月24日代表者会議決定

注意：県軟連学童部は2016.3.21学童部長通達で「サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる（2016競技者必携の改訂）」を適用しない。

② 手袋、リストバンドについて

- 1) 選手の手袋使用を認める。（守備時の投手を除く）
- 2) リストバンドの使用は禁止する。

③ グラウンドコートでの着用について

監督、コーチ、及び選手のベンチ内の着用を認める。グラウンドでの着用は一切認めない。但し選手については降雨時、寒冷時等には走者、ベースコーチへ審判の判断で許可することができる。

(5) 本条で取り決めのない項目等は、県軟連取り決め等、野球規則、競技者必携によるものとする。

第10条 （競技規則、競技に関する取り決め事項）

(1) 西牟婁支部大会は、本協議会の「大会運営規約並びに取り決め事項（大会開催要項含む）」「県軟連大会関係規律並びに取り決め事項等」並びに「公認野球規則」「競技者必携」を適用する。但し、この規約とは別に使用会場によっては、グラウンドルールを定めることができる。尚ルール適用に当たっては、グラウンド管理者責任者（または大会本部）より審判、対戦チームは試合開始前に必ず確認してください。

(2) 試合開始前の選手の負傷等による変更の取り扱い

打順表交換後試合開始前の間に、打順表先発記載選手が負傷、または急病のため先発出場が不能となった場合、控え選手を出場させることができる。この場合出場不能になった選手は回復すれば試合に出ることができる。（一旦メンバー表交換をしているが、このようなケースの場合に限り罰無しで先発メンバーの変更を認める規約です）

(3) 試合時間制の採用

① A級の大会

90分を超えて新しいイニングに入らない。

② B級の大会

80分を超えて新しいイニングに入らない。

③ C級の大会

70分を超えて新しいイニングに入らない。

(4) 同点で抽選か特別延長戦となる場合

① 同点でイニングを終了し試合時間を超えている場合

延長戦を行わず抽選とする。但し本協議会特別ルールで準決勝、決勝は時間内、

時間超えを問わずA級は最大2イニング、B級・C級は1イニングを限度に特別延長戦を行う。

特別延長イニングを終了しても勝敗が決しない場合は、抽選で勝敗を決める。

平成29年11月28日代表者会議

② 6回を終了し試合時間を超えていない場合（1回戦～準々決勝）

特別延長戦とし、A級最大2イニング、B級・C級は1イニングを行う。但し試合時間を超えて新しいイニングに入らない。勝敗が決しない場合は抽選で勝敗を決める。尚、準決勝、決勝は時間に関係なく最大2イニング特別延長戦を行う。

(5) 得点差によるコールドゲーム及び試合成立

① A級4回10点差、5回7点差・B級4回7点差の生じた場合とする。但し優勝戦は除く。